

松くい虫の空中防除について(お知らせ)

三 朝 町

三朝町では貴重な森林資源である松林を守るため、ヘリコプターによる松くい虫防除(農薬の空中散布)を実施しています。

今年度は、下記の日程により実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 散布の日時

実 施 予 定 日 時	実施地域	対象病虫害
令和5年 6月 3日(土) 午前5時 ~ 午前10時	裏面位置図 のとおり	松くい虫 (マツノダゲラガミキリ)

※ 空中散布は、1回です。

※ 散布日は、天候等により変更することがあります。変更する場合は、防災行政無線にてお知らせします。

2. 使用する農薬

エコワン 3フロアブル(チアクリロプリド 3%含有)を使用します。

○散布 … 水で薄めた7.5倍液を、1ha当たり 30 ㍓散布します。

3. 事故防止のためのお願い

① 散布当日は、散布区域とその周辺には立ち入らないようにしてください。

誤って散布区域に入り体に異変(吐き気、めまい、皮膚のかぶれ等)を感じられた方は、最寄りの医療機関にご相談ください。

② ヘリポート付近は危険ですので、近づかないでください。なお、薬剤がかかったと思われる場合は、速やかに洗車をして薬剤を洗い流してください。

③ 散布時には、家畜を屋外に出さないようにしてください。また、散布区域及びその周辺に隣接した場所で牧草を採取している方は、6月2日(金)までに採取するか、これらの場所の飼料は念のため散布日から1週間程度は与えないでください。

④ 散布区域付近の住宅は、散布時には窓を閉め、洗濯物・飲食物等を外に出さないようにしてください。

⑤ 散布区域内で、チマキの笹及び山菜等を採取される方は、6月2日(金)までに採取してください。(散布後、6月中は念のために散布区域内での採取等は行わないでください)。

※ 詳細な散布区域、防除に関するお問い合わせは、下記へお申し出ください。

三朝町役場 農林課(担当:松原)

【電話:43-3515(直通)、ファクシミリ:43-0647】